

2015 年度青年婦人部次世代学習会

2016年06月04日(土)13時より青年婦人部の次世代学習会が波止場会館で行われました。各加盟組合から男女42名の参加となり、学習会のテーマ「ライフプラン」について学びました。冒頭、主催者を代表し、諏訪部長は「ここで学んだことをしっかりと職場に持ち帰り、働く仲間に伝えてほしい」と述べました。県連を代表して、高橋県連副執行委員長より、激励と感謝のあいさつがされ、全労済神奈川県本部より山崎次長より、熊本地震による九州地方の被災対応について「全労済全地域から、現地に入っている」と報告されました。



今回の講師については、全労済神奈川県本部の計らいで、宮越 肇(FPユニオン・代表取締役)氏を講師にお招きしました。宮越氏は、メディアにも多く取り上げられた経歴の持ち主。また多くの労働組合の顧問FPとしてセミナー、個別相談、組合財務相談、団体・企業内保障の充実化、組合HPの制作など、労働組合を横断的にサポートしています。

宮越氏は「ライフプランとは面倒だけど、たった一度の見直しで大きく変わる、将来心配なく生きていくためには、必要なお金をしっかり準備できるファイナンシャル・プランニングが必要。」と前段で話がありました。「仮に毎月3,000円の拠出が必要とするならば、食費や友好費から拠出を毎月するのがいいのか?それとも、たった1回の保険の見直しで3,000円が拠出できれば、後は何もしなくても良い。たとえ見直しで2,000円だったとしても無駄な保険料を払うほどもったいな事はない。」と詳しく説明をいただきました。





また、民間の生保と団体共済の違いを詳しく説明され、とりわけ『運輸労連新ねんきん共済』の『税適プラン』について「定年退職後、公的年金を補い生活を充実させることができるプランだが途中解約もできる優れたもの。損益分岐点も4年10カ月には支払い掛け金を上回る利率で運用している。運輸労連が全労済と協定を結び運用しているが、詳しく目を通したことがあるだろうか？少ない掛け金で大きな保障が得られる団体生命共済を今一度確認してほしい。」と述べています。さらに、「限られた賃金から、家計を見直すことも必要だ」と可処分所得を上げることの必要性を述べました。生活費の固定費削減が月5千円削減できれば5千円のベアになる。ものは言いようだが、そんな風に考え資産運用に当てはめる事もできるわけである。2時間の講義で参加者からも多くの質問があり、大変充実した学習会でした。

若いうちからの早めの加入で ゆとりの積み立てが可能となります。

この「新団体年金共済」リーフレットに記載された予定受取金（受取年金額・脱退一時金など）の金額は、「新団体年金共済」の予定利率（年1.25%）で試算したものです。なお、予定利率は将来変動することがありますので、将来のお支払額を保障するものではありません。

年齢の年金受取額試算表 月払掛金額10,000円・年金開始年齢満60歳の場合 単位(円)

契約年金額（年金受取額）例							
年金コース							
確定年金(10年)				終身年金			
定額型	通増型		定額型		通増型		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0)	619,000	508,000	508,000	280,000	237,000	176,000	139,000
0)	525,000	431,000	431,000	238,000	201,000	149,000	(118,000)
0)	437,000	359,000	359,000	197,000	167,000	124,000	(98,000)
0)	353,000	290,000	290,000	160,000	135,000	(100,000)	(79,000)
0)	274,000	225,000	225,000	124,000	(105,000)	(78,000)	(61,000)
0)	199,000	164,000	164,000	(90,000)	(76,000)	(56,000)	(45,000)
0)	129,000	(106,000)	(106,000)	(58,000)	(49,000)	(36,000)	(29,000)
0)	(62,000)	(51,000)	(51,000)	(28,000)	(24,000)	(17,000)	(14,000)

ひ捨てた額で表示しています。※年金コースで契約年金額が12万円に満たない場合はカッコを付けて表示しています。共済契約と合算して12万円に満たない場合は、年金として受け取ることができませんのでご注意ください。

ZENROSAI(株)

運輸労連新ねんきん共済

新団体年金共済

在職中に積み立てて、
ゆとりあるセカンドライフを！

助け合いから生まれた保障の生協です

金労済は安利率を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地域には事務室の共済生協の組合員とすることで各種共済制度をご利用いただけます。

2015年7月版